

★県内6か所で実施します★

大区画化等加速化支援事業 説明会

《内容》

- 大区画化等加速化支援事業の概要
- 大区画化等加速化支援事業実施の流れ
- 大区画化等加速化支援事業 必要書類等について
- 質疑応答

《開催スケジュール》

※内容は全会場共通です。どの会場でもご参加いただけます。

- ① 6月29日(月) 19:00~20:00(受付:18:30)
高島管内 今津東コミュニティセンター 大ホール
高島市今津町中沼一丁目4番地1
- ② 6月30日(火) 19:00~20:00(受付:18:30)
甲賀管内 甲賀合同庁舎 4A 会議室
甲賀市水口町水口6200
- ③ 7月6日(月) 19:00~20:00(受付:18:30)
湖東管内 豊栄のさと 文化ホール
犬上郡豊郷町四十九院1252
- ④ 7月7日(火) 19:00~20:00(受付:18:30)
東近江管内 てんびんの里文化学習センター ホールあじさい
東近江市五個荘竜田町583番地
- ⑤ 7月8日(水) 19:00~20:00(受付:18:30)
湖北管内 高月まちづくりセンター 研修室1
長浜市高月町渡岸寺141-1
- ⑥ 7月10日(金) 19:00~20:00(受付:18:30)
天津・南部管内 守山市民ホール 学習室1
守山市三宅町125

◆事業の概要◆

生産性の向上を図ることを目的として、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去などの簡易な整備による農地の大区画化等の取り組みを支援します。



1 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額で支援します。

【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/10a、

暗渠排水 18万円/10a 等

※担い手に集約化する場合、定額上限を1.2倍まで引上げ。

※1ha以上に大区画化する場合、定額上限を1.32倍まで引上げ。

2 調査・調整活動等に係るソフト事業

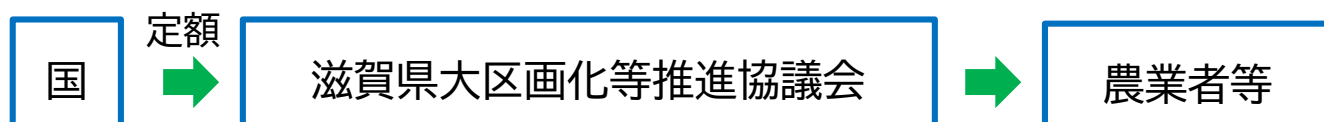
権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。

【定額上限】300万円/地区

【実施区域】農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】農地の区画拡大を実施すること

<事業の流れ>



参考:農林水産省事業パンフレット

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/noutiseibi/attach/pdf/index-221.pdf>

問合せ先

滋賀県大区画化等推進協議会

事務局 滋賀県農政水産部耕地課

滋賀県土地改良事業団体連合会 TEL0748-42-7101